司

相

互 扶

助

()

精

神で

成

立

協同組合と株式会社との違い

協同組合 株式会社 組合員の生産と生活を守り向上させる 目的 利潤の追求〈利益の追求〉 〈非営利目的〉 農業者、漁業者、森林所有者、勤労者、消費 組織者 投資家、法人〈株主〉 者、中小規模の事業者など〈組合員〉 事業、 事業は根拠法で限定、事業利用を通じた組 事業は限定なし、利益金の分配を通じた株主 合員へのサービス、利用者は組合員 利用者 へのサービス、利用者は不特定多数 運営者 組合員(その代表者) 株主代理人としての専門経営者 1人1票制 運営方法 1株1票制(株主による運営支配) (人間平等主義に基づく民主的運営)

、事業を進めて自らの経済的 ある人が集 ひとりで 協 同 は ま L 経 $\underline{\underline{\gamma}}$ もに誕生し、 会的 いきました。 的 な組織 です。

済的

13 同

弱い 組合は、

立

相互扶助

の精

神の

下

ロッパで資本主義社会の成立とと 地位を高めて 世界各地に広がって いこうとする自 世紀にヨ]

h

的

とで、利潤の追求ではありません。 異 Ħ 合員の生産や事業、 的 また、 へなります。 「することが求められています。 基本的な考え方や運営が大きく 協同組合と株式会社では、 株主にできるだけ多く配 協同組合は、 株式会社は利潤の追求が 協同組合の目的は組 生活を守るこ 組合員が事

業の ります。 有する株数に応じた議決 株式会社の事業運営は、 に応じて事業を展開します。 ることが特徴で、 利用者であり、 組合員のニーズ 運営者でもあ 株主 権 で 0

精神の 支援と して 決が困難な問題にも、 のために 人は 下、 、ます。 万 13 った市場原理だけでは 地 のために、 域 | の振興や災害復興 協同組合はその 万 大きく貢 人は

した営農指導

施設の 入れ、 にサー を目 る共済などの 農畜産物の共同販売、 業まで、 生産資材・生活資材の共同購入や のために、 高 的に 、設置、 農業資金の ビスを提供してきました。 は 総合事業体として組合員 組織されました。 よりよい社会を築くこと 農家の営農と生活を守 万が 事業や活動を行 営農指導から生活事 融資や共同利用 一の事態に備え 貯金の受け この目 つて

農村部 の少子 ,高齢化に合わ せ、

13

・ます。

▲新しい作型である7月早取りねぎの栽培拡大を図る。



▲キャベツの各圃場を巡回して問題点を生産者同士で共有する。

題は多くありますが、 と地域経済の疲弊に拍車 中心に食農教育も盛んです。 ようと、青年部や女性組 層求められてい ています。農業・農村にか 原理主義により、 は健全な食と農を次世代につなげ 現在、 た組織としての役割が づくりを実現しています。 A が 齢者が安 日本では行き過 、ます。 心して暮らせる地 格差社: 取 ŋ 地 一がかか どぎた市 域 織 域に根差がかる課 など か 拡大場 近年 を つ